

令和6年第3回定例会 教育厚生委員会 報告（要点筆記）

議案第65号 四国中央市太陽の家条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

太陽の家成人部を社会福祉法人今人倶楽部へ移譲することに関連して、来年の4月以降の施設名称については変更されるものであるか伺う。

○理事者

太陽の家成人部の名称については、社会福祉法人今人倶楽部による移譲に係る準備の中で検討が行われているところである。

議案第67号 令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第3号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

みしま児童センター整備事業について、舗装工事の場所を伺う。

○理事者

舗装工事の場所は、三島小学校から道路を挟んで東側にある高橋鍼灸院の南側の駐車場である。

○委 員

舗装工事について、内容を伺う。

○理事者

工事場所の現状は、全く舗装されていない土の状態である。そのため、舗装を行い、ラインを引く工事を行うものである。

○委 員

体育施設整備事業のかわのえテニスセンターの人工芝の張り替えに係る施設整備工事に関連して、一般的に通常の使用状況で何年ごとに張り替えが必要となるものか伺う。

○理事者

現在の人工芝の耐用年数については、使用状況にもよるがテニスコートのオムニコートの場合で7～10年程度と言われている。

○委 員

市発足20周年記念事業の記念品等について、記念品及び活用内容を伺う。

○理事者

記念品については、市発足20周年記念やおりなすロゴなどを印字した、芯以外が紙で作られているボールペンであり、市発足20周年を祝う気持ちを醸成していくものとして市内の小中学生に配布するものである。

○委 員

記念品をただ配布するのではなく、教育の場でその意味を伝えていただくことを期待する。

老人つどいの家整備事業について、雨漏り改修に係る工事請負費が予算計上されているが、今後いろいろな所がたがきて修繕していくことになると思われる中で、施設がどれほど活用されているかが大事である。利用者がそこで過ごすことがより多くのコミ

コミュニケーションにつながると考えているが、利用者を集めるための取組について伺う。

○理事者

老人クラブの加入数及び老人つどいの家の利用者数については、現在の高齢者の働き方も含めてコロナ禍前からは減少し戻ってきていない状態で、先日の敬老会では老人クラブの役員により、老人クラブの意義を周知し加入の促進を行った。市においても四国中央市老人福祉センターへチラシを配布するなど、活動や社会的意義についての周知をしながら会員募集を継続してまいりたい。

○委員

今後も少子高齢化が進み、扶助費も増加していく中において、高齢者がこれらの施設を利用して、病気や認知症などの予防につなげていくことは大変意義があると考えている。貯筋体操やコミュニケーションの場として、目標を持って人が集まる施策を広げていただきたいが活動状況を伺う。

○理事者

各施設での活動については、貯金体操が78サークルあり、今年度購入した体組成計器及び運動機能分析装置を活用し、自身の身体機能や体力を総合的に確認しながら貯筋体操等に取り組む予定である。加えて、官民協働で介護予防教室にも取り組む予定としており、引き続き高齢者の健康寿命延伸に向けた取組を進めてまいりたい。

○委員

中学校施設整備事業の非常用通報装置取替工事については、小中学校の安全を見直すよい機会になると考えている。総点検を行い、どのように改善していくのかなどの計画について伺う。

○理事者

非常用通報装置については、昨年度に土居中学校の装置が作動しなくなった際にその交換に2～3カ月の期間を要したことを受けて、点検を行い、10年以上経過していた装置を全て交換するため、今回の補正予算を計上したものである。

○委員

今回のように、10年という基準を決めて、作動しなくなる前に交換する考え方はよいと考えている。非常用通報装置以外にも、例えば遊具などについて、安全面を考えて定期的に点検し、履歴を残しながら期間等の基準を決めて対応をしていくという表などを作成し管理していけばよいと考えているが現在の状況について伺う。

○理事者

学校ごとの安全点検については、施設ごとの体系的なチェックシート作成は行っていないが、毎年点検は実施し、その記録を残している。

○委員

バス借上料について、対象となる文化芸術による子供育成推進事業との関連を伺う。

○理事者

事業内容については、12月13日に愛媛県県民文化会館において、「舞踊交響詩 古事記 一粒萬倍 愛媛の女神と五穀豊穡の物語」が上映される予定であることから、その観劇の案内を市内の中学校に行ったもので、観劇希望のあった学校のバス借上料である。

○委員

遠距離通学生徒等輸送委託料と、自動車借上料について、それぞれの内容を伺う。

○理事者

遠距離通学生徒等輸送委託料については、公益社団法人四国中央市シルバー人材センターにスクールバス運転業務を委託している中で、愛媛労働局からの指摘に基づき通勤手当を支給することに当たり、協議を経て今年度の委託料に上乘せする形としたものである。

自動車借上料については、切山地区の児童の通学送迎に係るタクシーの借上料である。平成27年度までは、四国中央市立金生第二小学校へ通学する児童のタクシーによる送迎を行っていたが、それ以降は対象の児童がいなかった。この2学期から転入により通学している児童の送迎について計上したものである。

○委員

タクシーの利用については、費用がかかるため地域の人と一緒に移動できる手段があればよいと考えられるが、どのような計画であったか伺う。

○理事者

通学の手段については、まず公共交通機関の利用を検討するものであったが、それらの輸送資源がなかったためタクシーを借り上げる対応となった。

○委員

愛護班連絡協議会補助金について、最近、愛護班が消滅している地域があると聞かれるが、愛護班がなくなることは地域の子供たちにとってよいことではないと考えている。その中で、四国中央市愛護班連絡協議会に対して行政の認識と取組について伺う。

○理事者

愛護班については、既に消滅している地域や地域活動のみで四国中央市愛護班連絡協議会に加盟していないところもあるなど、愛護班自体の組織率は低下傾向である。今回の補助金については、少子化により子供太鼓台が年々減少し、太鼓台に触れる機会すらない子供がいる中で、四国中央市愛護班連絡協議会から市発足20周年を記念して、太鼓台の文化を伝承するために、現在運行されている子供太鼓台を集め、どの地域の子供でも太鼓台を見て触れて乗ることができるイベントを開催したいという要望を受け、その開催に対して補助を行うものである。

○委員

少子化により愛護班の存続自体が難しい現実がある中でも、子育てや学校などいろいろな場面において大事な組織であると考えられるため、愛護班が存続していくための取組などがあれば伺う。

○理事者

本年度は、四国中央市愛護班連絡協議会で初めて防災講演会を開催し、子供と保護者が一緒に講演を聞き、体を動かしながら防災について考える機会を設ける新たな取組を実施している。

○委員

書道パフォーマンス甲子園振興基金積立金について、どのような想定により3,000万円という額の積立てとなるのかを伺う。また、今の時期に積立てを行う理由についても伺う。

○理事者

3,000万円という金額については、2025年大阪・関西万博における書道パフォーマンス

ス甲子園 i n E X P Oでの活用を想定したものである。また、当基金については、大会運営の財源を安定的に確保するものとして大きな意義を持つものである。書道パフォーマンス甲子園 i n E X P Oの中では、本市から参加する高校生ボランティアの移動や宿泊の費用のほか、PR等に関する費用や日帰りバスツアーなどに活用したいと考えている。

来年度は、7月下旬に第18回書道パフォーマンス甲子園、8月21日に書道パフォーマンス甲子園 i n E X P Oの開催が決定しており、1カ月で大規模な2つの全国大会を実施することになる。それによってスケジュールもタイトになることから、今年度より準備に取りかかるため今の時期の積立てを行うものである。さらに、様々な費用について物価高騰に対しても対応ができる資金を確保しておくものでもある。なお、現在の税収の状況にも鑑みて、今の時期としている。

議案第68号 令和6年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

質 疑

○委 員

介護保険財政調整基金の残高について伺う。

○理事者

介護保険財政調整基金の残高については、令和5年度末で約11億3,200万円である。今回、剰余金を約1億円積み立てることとなるが、当初予算で1億2,000万円余りを取り崩す予定としているため、現時点での今年度末見込残高は約11億1,000万円である。

○委 員

介護保険料は、今後も上昇していくと考えられるが、介護保険料を維持するための介護保険財政調整基金の活用についての考えを伺う。

○理事者

令和6年度から令和8年度までを対象とする第9期の3カ年で取り崩す予定の介護保険財政調整基金の額は、約6億9,000万円である。それにより第9期末の残高は約4億円となるが、介護保険料の決定に当たっては、当面は上昇が見込まれるため、現状維持もしくは微増となるよう基金を有効活用していきたいと考えている。

○委 員

デジタル基盤改革支援補助金の介護保険システム統一・標準化に向けた調査費に関連して、今の行政のシステムへの投資を考える中で、それがどうあるべきか、転換しやすいものなどを一度見直すタイミングであろうかと考えている。費用や他自治体の事例などの研究も進めるべきであると考えているが所感を伺う。

○理事者

行政の業務システムについては、国によるガバメントクラウドの政策において、全国の自治体に共通する複数の業務のシステムを統一・標準化する動きにより、全国約1,800の自治体がこれまで多種多様な業者のシステムにより、ばらばらに行っていた非効率な業務の見直しが進められてきている。それに合わせて、他の業務システムについても東予地域の3市若しくは県全体での共通化を検討するなど、しっかりとその視点を持ちシステムの改修に当たってまいりたい。

○委員

仕事の効率化を図るためには、業務のシステムは必要であるため、より生産性の上がるものとなるよう検討を進めていただきたい。

議案第77号 財産の無償譲渡について

質疑

○委員

建物と土地の取扱いについて、建物は無償で譲渡し、土地は無償で貸し付けることとされているが、取扱いが異なる理由を伺う。

○理事者

土地については、市の財産として無償で譲渡することは難しいため無償で貸し付けることとしている。

建物については、相手方は社会福祉法人今人倶楽部であるが、社会福祉法人は公共性の高い事業を行うものであり今後の安定的な経営を継続するため、さらに障害者支援施設の建設に当たり国庫補助の対象となる条件を視野に入れているため無償譲渡としている。

○委員

参考資料にある市有財産無償譲渡契約書にある費用負担については、相手方の社会福祉法人今人倶楽部が建物の維持、保存、改良等の費用を負担する形となっているが、昭和61年に建築された建物が多く、更新費用がかかる施設になることが想定される。今後のメンテナンス等について、相手方との協議の状況について伺う。

○理事者

メンテナンスについては、相手方と毎月定例の会議を開いており、修繕が必要な箇所に対してその都度協議を行いながら工事等を進めている。現在は空調の工事を行っている。現時点では大きな修繕はないと見込んでいるが、今年度中にあれば対応を検討したい。譲渡後に必要となるメンテナンスについては、基本的には相手側に実施していただく形となる。

5年陳情第5号 学校給食の無償化を求める意見書の提出を求める陳情について

意見等

○委員

本市は、学校給食費無償化を実現しており、保護者からも好評である。以前、一般質問に対する市長の答弁でも、国が実施していく想定による動きだったということであったが、まだ国はその実現に向けて動いていない。

ただ、同趣旨の陳情に対しては、不採択としている他の自治体も多く、学校給食費無償化を実現していない中においても、国に対して陳情による要望を行うことについては、はっきりしていない状況もあると考えられるため、継続審査としたい。

6年陳情第1号 加齢性難聴者への支援に関する陳情について

意見等

○委員

陳情の内容については、まだ採択には至らないものと考えているため、継続審査としたい。

主要事業 「小中学校施設照明LED化推進事業」

質 疑

な し

主要事業 「放課後児童健全育成施設整備事業」

質 疑

○委員

施設の整備により利用する児童数が増加すると思われるが、それに伴い確保が必要な指導員数を伺う。

○理事者

土居小学校では、最少でも2名は必要であると考えている。

○委員

小学生の人数自体が減少している中で、小中学校施設照明LED化推進事業もあり学校内の場所を活用することも検討されたのか伺う。

○理事者

土居小学校については、以前から待機児童が発生している状況で、学校とは何度も協議を行ってきた。コロナ禍においては、夏休み中は図書室を利用していたこともあり、その後も図書室を利用することができないかと協議したこともあったが、図書室は必ず学校に必要であり活用が難しく、ほかに活用できる部屋もないという判断により今回の整備に至ったものである。

○委員

建物の設計は、既に完了しているのか伺う。

○理事者

建物の設計については、まず造成を実施し、その後に行うこととなる。なお、建物の予算については来年度の6月補正予算への計上を想定している。

○委員

施設の建設に当たって、中曽根小学校放課後児童クラブのようにZEB化するなど、設計の考えについて伺う。

○理事者

設計については、中曽根小学校放課後児童クラブの場合と同様に木質化を図り、太陽光発電等によりZEBすることも検討してまいりたい。なお、設計は本市の技師が行うため外注は予定していない。